

西表国立公園の公園区域及び公園計画の変更に伴う 名称変更について

1. 名称変更の理由

- 「西表国立公園」は、昭和47年の指定以来30年以上にわたって使用されてきた公園名称であるが、同名称では、今回区域拡張によって公園面積(陸域)の約1/3、海中公園地区面積の約8割を占めることとなる石垣島及びその周辺海域が、国立公園区域に含まれることを想起し難い。
- これまで、相当面積の区域拡張が行われた国立公園については、公園名称を変更し、拡張区域を代表する名称が付されている。また、その際には、拡張区域を示す名称については、いずれも当初の公園名称の後に付け加えられている。

S30:富士箱根伊豆 (24%拡張) S31:十和田八幡平 (47%拡張) S31:雲仙天草 (55%拡張)
S38:大山隠岐 (22%拡張) S39:霧島屋久 (37%拡張)

(下線部は、後から付された名称)

※今回拡張により、石垣島の公園区域の面積は、全公園区域の34%を占めることとなる。

2. 名称変更案

- 西表国立公園の区域変更(石垣島地域の編入)に伴い、同公園の名称を「西表石垣国立公園」と変更する。